

令和6年度の退職互助部事業 ここが変わります！！

人間ドック検診費補助（保健事業）

退職組合員が人間ドック・脳ドック・PET・専門ドックを受けたとき、検診費自己負担額のうち**5,000円**を限度に補助しています。

令和6年3月受診分まで

- ・対象年齢 満61～65・70・75・80歳
- ・1年齢につき1回を限度



令和6年4月受診分から

全年齢対象

年齢ごとの
回数制限なし

※人間ドックと各種専門ドック（脳ドック等）を同時受診した場合は、1回の受診（5,000円限度）として取り扱いますのでご注意ください。

療養費給付

退職組合員が病気やけがをされたときに療養費を給付します。

給付請求の期限

事由発生の日から1年



令和6年4月診療分から

2年

添付書類の簡略化

添付書類も簡単！ 請求しやすくなります

令和6年4月提出分から

領収書の代わりに、健康保険から発行される「医療費のお知らせ」（コピー）の添付による請求を全年齢に拡大します。

※公立学校共済組合静岡支部の発行は申請方式です。